

委員会所管事務調査報告一覧表

厚生文教委員会

調査事件	調査の経過	調査の結果又は概要
<p>1 医療のまちづくりビジョン（案）に係るパブリックコメントの実施について</p> <p>2 幼稚園再編に係る基本方針の策定に係るパブリックコメントの実施について</p>	<p>令和7年12月12日に委員会を開催し、生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、医療のまちづくりビジョン及び幼稚園再編に係る基本方針の策定に係るパブリックコメント案の内容について、報告を受け、質疑した。</p>	<p>1 少子高齢化社会において、生駒のまち全体で生駒市の医療ニーズに応え、市民が健康で安心して住み慣れたまちで継続的に生活できることを目指すため策定される医療のまちづくりビジョン（案）について報告を受け、質疑した。</p> <p>また、「常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針」第5条に基づく、当該調査事項の取扱い方法については、同計画の策定後、生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条第2項の規定に基づく報告を受ける際に調査することを決定した。</p> <p>2 公立幼稚園の園児数の減少に伴い、これまで再編対象園でなかった園においても、再編の基準に該当する園が発生していたことから、今後の対象年齢児の人口推計、対象幼稚園の園児数の将来推計、施設の状況の確認に加え、アンケート調査による保護者ニーズの把握等を行い策定される公立幼稚園の基本方針について報告を受け、質疑した。</p> <p>また、「常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針」第5条に基づく、当該調査事項の取扱い方法については、同方針の策定後、生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条第2項の規定に基づく報告を受ける際に調査することを決定した。</p>

経済建設委員会

調査事件	調査の経過	調査の結果又は概要
<p>1 生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定に係るパブリックコメントの実施について</p>	<p>令和7年12月11日に委員会を開催し、生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（中間見直し案）、生駒市立地適正化計画及び生駒市耐震改修促進計画（改定案）の策定に係るパブリックコメント案の内容について、報告を受け、質疑した。</p>	<p>1 市民・事業者・行政が連携し、循環型社会、ゼロカーボンシティの構築による持続可能な社会を目指すとともに、これまでのごみ処理の在り方を見直し、ごみ処理の適正化を図ることを目的として令和3年6月に策定された「生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について、策定から5年が経過したことから、近年の廃棄物を取り巻く状況の変化や課題を踏まえ、改定を行うことについて報告を受け、質疑した。</p> <p>また、「常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針」第5条に基づく、当該調査事項の取扱い方法については、同計画の改定後、生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条第2項の規定に基づく報告を受ける際に調査することに決定した。</p>
<p>2 生駒市立地適正化計画（案）に係るパブリックコメントの実施について</p>		<p>2 本市の多様な住環境の特性を更に生かし、市民の暮らしに焦点を当てた「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を目標に、人口減少時代に即した持続可能な都市づくりを推進していくことを目的とした「生駒市立地適正化計画」を策定することについて報告を受け、質疑した。</p> <p>また、「常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針」第5条に基づく、当該調査事項の取扱い方法については、同計画の</p>

調査事件	調査の経過	調査の結果又は概要
<p>3 生駒市耐震改修促進計画（改定）案に係るパブリックコメントの実施について</p>		<p>策定後、生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条第2項の規定に基づく報告を受ける際に調査することに決定した。</p> <p>3 安全・安心な都市づくりを促進するため、旧耐震基準で建築された建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進し、倒壊等による被害から市民の生命及び財産を保護することを目的として策定された「生駒市耐震改修促進計画」について、令和8年3月をもって計画期間が満了することから、耐震の現況を調査し、新たな目標等を含めた計画に改定することについて報告を受け、質疑した。</p> <p>また、「常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する指針」第5条に基づく、当該調査事項の取扱い方法については、同計画の改定後、生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条第2項の規定に基づく報告を受ける際に調査することに決定した。</p>

令和7年 生駒市議会 第6回（12月）定例会

日 時 令和7年12月22日(月)
 午 前 10時 再 開
 場 所 議 会 議 場

議事日程（第5号）（案）

順位	議案番号	審 議 件 名	摘 要
		再開宣告	
		諸般の報告	
		開議宣告	
日程 第1	議案第78号	生駒市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例の制定について	
日程 第2	議員提出 議案第7号	地方自治法第98条第2項の規定に基づく監査請求について	
日程 第3	議案第79号	生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	
	議案第80号	生駒市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
	議案第81号	生駒市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	
	議案第82号	子ども・子育て支援法施行規則第28条の32に定める時間に関する経過措置に関する条例の制定について	
	議案第83号	生駒市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	
	議案第73号	令和7年度生駒市一般会計補正予算（第4回）	

順位	議案番号	審 議 件 名	摘要
日程 第3	議案第84号	生駒市小学校屋内運動場空調設備整備工事（その1）請負変更契約の締結について	
	議案第85号	生駒市小学校屋内運動場空調設備整備工事（その2）請負変更契約の締結について	
	議案第90号	南コミュニティセンターせせらぎ空調設備更新工事請負契約の締結について	
	議案第86号	財産の無償貸付けの変更について	
	議案第87号	生駒市生涯学習施設の指定管理者の指定について	
	議案第88号	生駒市福祉センターの指定管理者の指定について	
日程 第4	議案第91号	令和7年度生駒市一般会計補正予算（第5回）	
日程 第5	議案第92号	生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
日程 第6	議案第93号	生駒市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
日程 第7	議案第94号	生駒市自動車駐車場の指定管理者の指定について	

休憩中 企画総務委員会→予算委員会(企画総務分科会及び採決)を開催(第1会議室)

追加 日程 第1	議案第92号	生駒市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
	議案第93号	生駒市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	

追加 日程 第 1	議案第 91 号	令和 7 年度生駒市一般会計補正予算（第 5 回）	
	議案第 94 号	生駒市自動車駐車場の指定管理者の指定について	
日程 第 8		議会改革特別委員会の審査報告	

令和7年生駒市議会第6回（12月）定例会会期日程表(案)

会期:12月3日～22日までの20日間

月	日	曜日	時 間	会 議	通告書等提出締切日
12	1	月			
	2	火			
	3	水	10時	開会	
	4	木	10時	再開	
	5	金	10時	再開	
	6	土			
	7	日			
	8	月	10時	再開	
	9	火			
	10	水			
	11	木	10時	経済建設委員会	
			経済建設委員会終了後	予算委員会(経済建設分科会)	
	12	金	10時	厚生文教委員会	
			厚生文教委員会終了後	予算委員会(厚生文教分科会)	
	13	土			
	14	日			
	15	月	10時	企画総務委員会	
			企画総務委員会終了後	予算委員会(企画総務分科会)	
	16	火			
	17	水	10時	予算委員会	
			予算委員会終了後	議会運営委員会	
			議会運営委員会終了後	議会改革特別委員会	
	18	木			
	19	金			12時 追加議案に対する資料請求 17時 追加議案に対する質疑
	20	土			
	21	日			
22	月	10時	再開		
		本会議休憩中	企画総務委員会		
		企画総務委員会終了後	予算委員会(企画総務分科会)		
23	火				
24	水				
25	木				
26	金				